



2019年1月21日

各 位

会 社 名 富士ソフトサービスビューロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 諭
(コード番号：6188 東証第二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 小木曾 雅浩
(TEL. 03-5600-1731)

誤請求判明による社内調査委員会設置に関するお知らせ

今般、当社において誤請求が発生した可能性があることが判明いたしました。誤請求の詳細、影響金額を含め、事実関係解明のために、社内調査委員会を設置することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

株主、投資家、市場関係者の皆様、並びにお取引先、その他すべてのステークホルダーの皆様にも多大なご心配とご迷惑をお掛けしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 社内調査委員会設置の経緯

2018年12月下旬に、当社の過去の一部の請求について、誤りがあったのではないかとの指摘をお客様より受け確認をしたところ、契約書に記載されている範囲外の請求が行われていた可能性があることが判明いたしました。

当社は今回の事態を重く受け止め、透明性の高い調査を実効的に実施するとともに、効果的な再発防止策を作成するため、社内調査委員会を2019年1月21日に設置することといたしました。

2. 社内調査委員会の構成

委員長 小木曾 雅浩 (当社常務取締役 管理本部長)

委 員 中込 一洋 (当社社外監査役 司綜合法律事務所 弁護士)

委 員 神田 博則 (当社社外監査役 神田税理士事務所 税理士)

<調査の目的>

- (1) 本件に関する事実関係の調査
- (2) 本件による財務諸表への影響額の確定
- (3) 本件が生じた要因の究明と再発防止策の作成

3. 今後の対応（見通し）について

当社は、社内調査委員会による調査に全面的に協力いたします。

今回設置する社内調査委員会の調査報告につきましては、2019年2月8日を予定しておりますが、当該調査報告書を受領後、結果を速やかにお知らせいたします。

なお、誤請求発生に伴う業績に対する影響については、現時点では過年度を含む財務諸表へ影響が生じる可能性があると考えておりますが、影響範囲や影響金額等について判明した場合、速やかにお知らせいたします。

また、社内調査委員会の調査に一定の時間を要することから、2019年2月6日に予定しておりました平成31年3月期第3四半期決算の発表を2019年2月14日に変更させていただきます。平成31年3月期（第36期）第3四半期報告書につきましても、提出期限である2019年2月14日までに提出する予定です。

以上